

鳥取県告示第799号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定に基づき、農地保有合理化事業規程の廃止を承認したので、同条第2項において準用する同法第7条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成20年12月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 廃止の承認を受けた者の名称及び所在地
財団法人国府町農業公社
鳥取市国府町町屋305-1
- 2 廃止年月日
平成20年11月28日
- 3 廃止に係る農地保有合理化事業の種類
農地売買等事業
研修等事業